

第7次行政改革大綱 実施計画

資料1

1 市民との協働によるまちづくりの推進

(1) 市民主体の共助活動の促進

大綱での取組項目	個別取組項目	担当課	取組番号	取組内容	目標	H29年度取組内容(計画)	H29年度 取組状況
自治基本条例に基づくまちづくりの推進		総務課(全課)	1	○各種会議、集会等における説明や、社会情勢への適合に向けた条例の見直しなどを通じて、市民及び職員への普及・啓発を図り、条例の運用を推進する。	まちづくり市民意識調査における条例認知度：40%以上	◆自治基本条例の社会情勢との適合の確認と見直し ◆各種会議や集会等における条例趣旨の周知、PR	○評価 ・町内会長会議、成人式、地域活動講演会において資料配布を行い、周知を図った。 ・条例の社会情勢との適合性について行政改革市民検討委員より意見聴取を行っている。 ○課題 ・住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例であることから、広く市民に認知していただく必要がある。 ○今後の取組 ・各種イベントや会議等の他、地域活動に係る集会等においてPRをすることで、更なる認知度の向上を図っていく。
		総務課	2	○地域の防災力、減災力の向上を図るため、防災訓練の実施など自主防災組織の主体的な活動を支援する。	実践的な訓練実施率：100%	◆防災リーダー研修会の開催 ◆防災士の派遣 ◆防災士研修会の開催 ◆訓練実施の働きかけ ◆防災士資格取得講習会の実施 ◆ハザードマップ作成地域説明会の実施	○評価 ・防災士研修会及び防災リーダー研修会には、多くの方から参加してもらい知識を深めることができた。 ・ハザードマップ作成地域説明会を実施し、地域住民の防災意識の向上が図れた。 ○課題 ・防災士不在組織を1組織解消できたが、予定の人数より少なかった。不在組織との事前調整を綿密に行う必要があった。 ○今後の取組 ・防災リーダー研修会では、避難所運営について地域や施設管理者と協議を行うことから、取り組み内容等をよく詰め、実りのある研修会とする。 ・引き続き防災士の養成を行うことから、防災士不在地域の人材及び日程の確保を行う。 ・ハザードマップを作成し、再度地域に危険箇所や避難経路等の周知を行う。
		環境生活課	3	○多様な主体の参画を得る中で国立公園内外の自然環境の保全及び活用を推進するための地域協議会(生命地域妙高環境会議)を設置し、特定外来生物の駆除などの活動を推進する。	協議会主催による保全・保護活動への参加者数：300人	◆生命地域妙高環境会議の運営 ◆市民や事業所等の多様な主体の参加を得た中での外来生物駆除活動の実施	○評価 ・環境会議、ビジターセンターが主催する外来種駆除やライチョウの保護につながる活動などに延べ325人の参加があった。(火打山環境保全活動3回・48人、オオハンゴンソウ3回・54人、スイレン1回・67人、ブラックバス4回・99人、オオバコ1回・35人、ヨシ2回・22人) ○課題 ・参加者は特定の団体、個人など偏りがあることから、市内外から多くの方の参画が得られるような仕組みづくりが必要である。 ○今後の取組 ・自然環境の保護活動は一人でも多くの参画が必要であるため、環境会議などが行う事業に賛同し、継続的に参加してもらえよう、サポーター制度を創設する。
		総務課 福祉介護課	4	○安心・安全な地域づくりを推進するため、高齢者のみ世帯などの要援護世帯に対する地域での除雪や見守りなどの生活支援活動を支援する。	新たに生活支援に取り組む地区数：15地区	◆地域等における公益活動の意識啓発、活動事例の紹介、相談支援 ◆地域への情報提供と相談支援(地域安心ネットワークや補助金の活用)	【総務課】 ○評価 ・住民による生活支援活動や高齢者の集いの場づくりなど、具体的な公益活動の事例を妙高市コミュニティ振興指針に掲載し、町内会等へ説明、配布するなどの情報提供や働きかけを進めた。 ○課題 ・地域によっては、高齢化や世帯数の減少が進み、人的、財的な負担の面から、公益活動の実施が難しくなっている。 ○今後の取組 ・単一自治会での公益活動が困難な場合には、地域づくり協議会や近隣地域との連携による公益活動の実施を働きかけるとともに、市交付金による支援を強化する。 【福祉介護課】 ○評価 ・町内会や一部の地域では、地域の高齢者の見守り活動や雪下ろし等の除雪支援を行うなど、住民相互による互助活動が活発化している。 ○課題 ・一部の地域では、住民相互による互助活動が活発となっているが、市内全域で互助活動が展開されていく必要がある。 ○今後の取組 ・市内全域で互助活動が推進されていくことが必要であることから、互助活動を先進的に取り組んでいる地域の情報を発信し、地域内で支え合いの機運づくりを高めるとともに、それを具体化していくための相談及び財政支援を実施していく。

①自治組織や市民団体等との公益活動における協働

市民による公益活動の促進

健康保険課	5	○健康寿命の延伸を図るため、市民の日常的な運動習慣の定着化など地域での健康づくりを支援する。	健康づくりに取り組む自治会数 ：135団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種研修会の実施</li> <li>◆地域での健康づくり活動への支援</li> <li>◆食育委託事業の実施</li> <li>◆委員活動に関するPR(町内会・区長会議、妙高チャンネル等)</li> </ul>	<p>○評価</p> <p>&lt;健康づくりリーダー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施(4回)</li> <li>・各地域の健康状態や地域で取り組める教室の情報提供を行い、地域での健康づくり活動の動機づけを行うとともに、活動の相談や健康教室の講師として出務するなどの支援を実施。</li> <li>・11月の妙高チャンネルにて、健康づくりリーダーの活動をPR。</li> </ul> <p>&lt;食生活改善推進委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催(8回)</li> <li>・食育委託事業(バランス食普及事業)の実施(89回(年度末までに100回見込))</li> <li>・妙高チャンネル(2回)、健康フェア、心の推進大会、食育パネル展示等での委員活動のPR</li> <li>・委員が研修会を通して市の実態を学び、自分事として捉えながら地域での健康づくり活動に積極的に取り組むことが出来ている。食推の地域活動には年間述べ1万人以上の参加者がおり、広く市民へ啓発を実施している。</li> </ul> <p>○課題</p> <p>&lt;健康づくりリーダー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりリーダーは毎年100名弱が報告されるが、1年で変わる地域が半数ある反面、複数年リーダーを実施している方もいるため、健康づくりへの意識や活動のレベルに差がある。</li> <li>・元気100歳運動を推進するため、他の地域役員や食生活改善推進委員と連携を取りながら、地域で進めていくため、各地域の状況について把握し個別で支援する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;食生活改善推進委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度の委員推薦地区は132地区となっており、前回推薦時(H27年度)より増加している。しかし会員数は年々減少しており、委員一人にかかる活動量が増加している現状にある。</li> <li>・高齢化や地域活動の縮小により委員の推薦や活動が難しい状況となっている地域が増えている。</li> </ul> <p>○今後の取組</p> <p>&lt;健康づくりリーダー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の研修会で、地域の健康づくり活動の必要性・重要性について周知を図り、意識付けを行うとともに、活動の意欲のあるリーダーの支援を個別で行い、地区活動の取組みを推進する。</li> </ul> <p>&lt;食生活改善推進委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会として、他県、他市町村への視察を行い、委員が前向きに楽しく事業を行えるような取組を検討していく。</li> <li>・委員活動を地域へ発信し「見える化」を図ることで、地域から食推活動の必要性や有効性を理解してもらおうとともに、回覧板等を活用して、地域と一体となって活動している先進的な活動などを紹介することで、地域が主体となった食推活動の展開を目指す。</li> </ul> <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の健康づくりリーダーや食生活改善推進委員などを対象に、「健康保養地プログラム研修会」を開催し、地域でのプログラムの浸透と普及により、市民の運動習慣の定着を図る。(H30年度)</li> </ul>
農林課	6	○荒廃地をなくし、美しい景観の魅力ある交流の場をつくるため、地元組織グループが行うハートランド妙高周辺畑の景観維持活動を支援する。	活動参加者 ：200人	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ボランティア組織体制、活動内容の見直し</li> <li>◆花畑維持活動の実施</li> </ul>	<p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花畑ボランティアによる取組みの拡大を図ったが、協力いただける方が思うように集まらず、例年同様の取組みとなくなってしまった。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体であった大洞原農地再生協議会が会員等の高齢化により組織の継続が困難となったことから、活動を行う組織の整備が必要になっている。</li> </ul> <p>○今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に地域住民等が自主的及び継続的に取組みが進められるよう、クラウドファンディング等に取り組んでいく。</li> </ul>
環境生活課	7	○市民・事業所などがボランティアで行う公園や道路などの公共の場所での環境美化活動に対して、市がその活動を支援する。	環境美化活動回数 ：152回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆クリーンパートナー活動団体の募集</li> <li>◆クリーンパートナー活動団体への支援(消耗品の支給・傷害保険の加入)</li> </ul>	<p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度比1団体(現在26団体)増を図ることが出来た。</li> <li>・2月13日時点で13団体が57回実施し、延べ787名参加の報告を受けている。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度の目標値である38団体に向けて、市民・事業者の環境美化意識のさらなる醸成や適切な情報発信が必要となっている。</li> </ul> <p>○今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体の取組内容や制度概要等を広く市民に周知するため、妙高チャンネル、事業所エコニュース、市報等により情報発信を強化していく。</li> </ul>
建設課	8	○改良計画のない市道未舗装部分における生コン舗装について、地元からの舗設労力の提供に対して、市が原材料(生コン)の支給を行う。	100%支給	◆7路線で実施	<p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の協力を得ることにより、市道未舗装部分の解消と利用者の利便性向上が図られた。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進む中で、地元の協力が難しくなってくる。</li> </ul> <p>○今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区に負担のかからない範囲で、原材料を支給し対応する。</li> </ul>

	福祉介護課	9	○地域支援専門員を中心に、自治会役員、民生委員、児童員、自主防災組織、老人クラブ役員、地域サポート人など、地域の実情に詳しい関係者と連携し、見守りが必要な要援護者への支援体制の構築を図る。	孤独死者0人	◆要配慮者に対する地域と行政の情報連携 ◆地域主体の見守り支援の実施 ◆相談支援の実施(地域安心ネットワークや補助金の活用)	○評価 ・地域や民間事業者等との見守り支援体制が強化されたことから、市内の高齢者の孤独死は無くなっており、見守り支援の効果が表れている。 ・見守り支援体制については、新たに1事業者と見守り協定を締結(年度末現在:9事業者)し強化した。 ○課題 ・既存の見守りネットワークの支援強化と新規ネットワークの立ち上げを継続して行ったが、支援世帯数及び支援者数は、介護保険施設等への入所者が増えたこと、また、見守りを含む地域独自の支援体制が構築されていること等により、減少傾向にある。 ○今後の取組 ・今後は、ひとり暮らし高齢者や高齢のみ世帯が増加していくことから、見守り支援を更に強化していく必要がある。 ・一部の地域では、住民相互による生活支援への互助活動が活発になっており、今後は市内全域で推進されていくことが必要である。
	環境生活課 農林課 妙高高原支所	10	○鳥獣被害に対し、組織的に排除する意識の向上や基礎的な対策周知の徹底、及び電気柵設置や追い払いなどの対策を講じる場合に支援する。	各地区からの鳥獣被害報告数 : 0 / 13地区	◆関係各課等取組内容打合せ ◆関係地区へ取組内容の周知 ◆関係地区との取組打合せ及び被害状況の把握 ◆鳥獣の基礎情報の周知 ◆対応状況・被害状況の把握 ◆講師を招いて対策の検証、今後の対応策の検討	【環境生活課】 ○評価 ・国交付金を活用した捕獲報酬金制度や専門員と実施隊の連携強化等により捕獲数は増加している。 ・適切な情報提供等により住民が主体となった追い払いや防除への意識が高まりつつある。 ○課題 ・対策の強化を図っているものの、イノシシ、シカ、サル等の生息数が増加しており、出没分布域が拡大している。 ・獣種ごとに対策が異なることから、捕獲者に対して正しい知識や技術の習得を促す必要がある。 ○今後の取組 ・捕獲技術の向上を目的とした研修会の開催や次世代の担い手を確保するための補助事業を実施する。 ・役割分担を明確にすることで効率的な捕獲活動を実施する体制を構築する。  【農林課】 ○評価 ・学習会の開催による啓発を図ってきたことにより、獣害対策の意識が芽生え電気柵の設置等による対策が進んだことにより、平成29年度における被害報告は減少した。 ○課題 ・農作物被害が発端になるケースが多く、農業者が中心に対策を行っている状況にあるが、効果的な対策を図るためには地域が一体となって獣害対策に取り組んでいく必要がある。 ○今後の取組 ・農業者以外の住民からも協力体制が得られるよう意識啓発を引き続き行い、獣害対策の体制強化を図る。  【妙高高原支所】 ○評価 ・捕獲檻の設置、テレメ調査結果の周知、駆逐花火の配布などのほか、住民との協働による緩衝帯整備などの対応とともに、専門員の協力を得て個体数の減少に努めた。 ○課題 ・電気柵の未設置や残渣の放置など、地区内での被害対策に対する住民意識の差異が解消されていない。また、イノシシの急増による被害も多発している。 ○今後の取組 ・対策協議会の役員や毎回学習会に参加する意識の高い住民以外の方に対し、鳥獣被害対策に対する住民意識の統一(向上)を図る必要がある。イノシシの個体数を減少するため、専門員や猟友会と協力し、積極的に捕獲する必要がある。
市民活動の支援の充実	生涯学習課	11	○市民活動支援センターにおける、市民団体等の情報収集、団体の掘り起こしや育成支援、団体相互のネットワーク化などにより、多様な団体による活動の活性化を推進する。	市民活動支援センター利用件数 : 1,500件 /年間延件数	◆市民活動団体の相談対応、情報収集、情報発信、団体同士の交流促進、スキルアップ支援の実施	○評価 ・市民活動支援センターにおいて、市民団体等の活動支援をはじめ、助成制度の活用に関する相談・アドバイスなどに取り組んでいるが、センターの利用件数や各種補助制度を活用する団体が減少している。 ○課題 ・市民のまちづくり活動を活発化させていくため、市民活動支援センター機能の充実を図り、市民ニーズや地域課題を踏まえた相談対応とコーディネートを行っていく必要がある。 ○今後の取組 ・市民団体等が求めていることを探りながら、課題解決に向けた情報収集、情報提供を行っていくほか、地域の元気づくり補助金を拡充し、市民団体活動の促進を図る。
	福祉介護課	12	○高齢者など、誰でも気軽に集える場となる「地域の茶の間」を全市的に拡大するため、立ち上げや運営について支援を行う。	月2回以上実施する会場数 : 60会場	◆地域の茶の間の周知 ◆地域の茶の間の運営支援(検討会における協議等) ◆介護予防サポーター(有償ボランティア)の派遣	○評価 ・上半期に1カ所(赤倉)増え、32会場での開催となったが、目標の34会場には至らなかった。 ○課題 ・地域が主体的かつ継続的に地域の茶の間を実施することができるよう、さらに普及啓発していく必要があるとともに、広域的に実施する地域の茶の間については、交通手段が課題となっている地域もあるため、送迎等の移動手段についての検討が必要である。 ○今後の取組 ・健康長寿!「目指せ 元気100歳」運動や地域連携会議において、地域の茶の間の立ち上げや開催回数増加に向け、地域と協議を行う。 ・また、送迎支援について、総合事業と関連付けて実施していけるよう介護保険事業所を含めた関係機関と協議を行う。

②地域コミュニティを維持するための仕組みづくり	地域コミュニティ活動への総合的な支援	総務課 生涯学習課	13	○既存の助成制度を検証し、助成制度の統廃合や拡充などの見直しを行い、効果的、効率的に地域コミュニティ活動を支援する。	助成制度の見直し完了	◆地域等における公益活動の意識啓発、活動事例の紹介、相談支援 ◆助成制度の検証制度設計(地域との検討)	【総務課・生涯学習課】 ○評価 ・地域コミュニティ活動の活性化を図るため、地域に対して交付している補助金等について全庁調査を行い、H30年度に向けての見直しを実施。総合的な交付金制度への再編に取り組んだ。 ○課題 ・地域への交付金、補助金が複数あり、複雑で分かりにくい。 ・高齢化や会費収入の減などにより、地域行事や事業の実施、継続が困難になってきている。 ・より良い地域づくり活動が展開されるための起爆剤となり得る支援制度にしていく必要がある。 ○今後の取組 ・市から地域づくり活動団体(54団体)に交付している複数の補助金等を統合・拡充し、各団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる交付金支援を行う。
		総務課 生涯学習課	14	○地域コミュニティ活動を担う人材の育成や活動への専門的、実務的な面からの人的支援などのコミュニティ活動支援策を検討、実施する。	新たな支援策の実施	◆地域の課題解決に向けた手法、事例の情報提供、相談支援 ◆先進事例の研究・紹介	【総務課】 ○評価 ・町内会等の組織体制や活動内容の見直しへの支援をはじめ、新たに瑞穂地区では全住民アンケートを実施し、次世代を担う若者や女性などの人材の参画、育成の促進を図った。 ○課題 ・人口減少や高齢化が進み、地域では役員や活動の担い手が不足し、地域コミュニティの運営維持が難しくなっている。 ○今後の取組 ・次世代を担う若者や女性の参画、育成を促進するとともに、単一自治会で活動を維持することが困難な場合には、地域づくり協議会など近隣地域との連携を働きかける。 【生涯学習課】 ○評価 ・まなびの杜や、地域づくり協議会などにおいて、地域リーダー育成のための講座・研修会を開催。新たな地域づくり手法や先進事例を紹介することで、地域住民自らが地域づくりを考えるきっかけとなっている。 ○課題 ・講座・研修会で学んだことを自ら行う地域活動・まちづくり活動の実践に結び付けていけるよう、効果的な人材育成が必要である。 ○今後の取組 ・市民にとってわかりやすく、参加しやすくなるような学習機会・実践プログラムを提供していくほか、地域づくり協議会において先進事例の情報共有と課題解決に向けた情報交換を促進する。
		福祉介護課	15	○生活支援コーディネーター(地域包括支援係員)が地域連携会議等に出向き、地域課題の把握とサービスの創出を進める。	地域課題に対する生活支援サービスの創出数の割合：70%	◆社会福祉協議会と打合せを実施 ◆生活支援サービス創出に向け、関係者と協議	○評価 ・地域連携会議や介護保険サービス利用状況等から抽出した課題を圏域ごとにまとめ、ケアマネや社会福祉協議会と課題の共有ができた。 ○課題 ・地域課題の解決に向けた取り組みについて、地域とともに具体的に考えていくことができるよう、地域課題の協議を行っていく必要がある。また、生活支援コーディネーターの活動についても、見える化を図り、より地域と協議しやすい環境をつくる必要がある。 ○今後の取り組み ・抽出した地域課題について、まずは庁内、社会福祉協議会等関係機関と共有し、その後、地域住民と課題解決に向けて協議していく。
	総務課 生涯学習課 関係課	16	○自治会間での事業の共同運営や、小規模自治会の組織運営の統合など、地域コミュニティの効率的な運営やその検討に対して、情報提供や助言などの支援を行う。	運営方法改善に取り組む自治会数：20団体	◆自治会の組織や運営の見直しに向けた情報提供、助言 ◆地域づくり協議会の活動検証 ◆地域コミュニティによる共助活動への支援	【総務課】 ○評価 ・長沢地区で行なわれた自治会運営の組織体制の見直しなど、具体的な手法や事例を妙高市コミュニティ振興指針に掲載し、町内会等へ説明、配布するなどの情報提供や働きかけを進めた。 ○課題 ・人口減少や高齢化が進み、地域では役員や活動の担い手が不足し、地域コミュニティの運営維持が難しくなっている。 ○今後の取組 ・次世代を担う若者や女性の参画、育成を促進するとともに、単一自治会で活動を維持することが困難な場合には、地域づくり協議会など近隣地域との連携を働きかける。 【生涯学習課】 ○評価 ・地域づくり活動団体等との意見交換を行い、各団体の実態把握と課題を共有してきたほか、組織運営などの見直しに取り組んでいる団体を訪問し、情報交換を行ってきた。 ○課題 ・各団体では、高齢化により近隣同士の支え合いがますます重要になっているほか、小規模な団体では地域活動の維持に向けた検討が必要になっている。 ○今後の取組 ・地域づくり活動団体等との情報交換を継続していくとともに、共助組織の立ち上げ支援や、地域運営の見直しにむけた事例紹介などに取り組んでいく。	
	地域コミュニティの効率的な運営の促進						

(2) 市民との相互理解の推進

大綱での取組項目	個別取組項目	担当課	取組番号	取組内容	目標	H29年度取組内容(計画)	H29年度 取組状況
①市民と行政との情報共有の充実	ICTを活用した情報の受発信	総務課	17	○インターネットを活用したアンケートの実施やSNSの活用など、ICTを活用して市政情報を効率的、効果的に受発信する仕組みを整備する。	SNSによる情報受発信件数：700件	◆SNSの運用	○評価 ・フェイスブックで毎日情報を発信(1月末の情報発信：335件・登録者：1,078人) ○課題 ・今年になって登録者数が伸び悩んでいるため新規登録者開拓が必要 ○今後の取組 ・現登録者1,078人を大切に情報発信を続け、そのつながりの人が興味をもってもらえる情報提供を心がけて毎日更新を続けていく
	市民に分かりやすい市政情報の発信	総務課全課	18	○市が抱える政策的課題等の市政情報について、広報紙やホームページ等を通じて、常に最新の情報を積極的に分かりやすく発信し、市民との共通認識を図る。	市ホームページアクセス数：420,000件	◆庁内における行政情報の共有 ◆時期を逃さない情報の発信 ◆情報更新管理の徹底	○評価 ・ホームページ、妙高チャンネル、FMラジオ、広報紙の特性を活かし、それぞれ連動させた情報発信を実施した。※HPアクセス数：1月末 469,315件(昨年同時期：455,127件) ○課題 ・広報アンケートで得た情報(もっと魅力ある内容、高齢者を意識した内容など)を参考に市民に必要なと思われる広報を心がける必要がある ○今後の取組 ・市報の特集の年間計画をたて、これに沿った情報提供を計画的に行うとともに、市民目線にたった記事の作成を行っていくことで市政への理解や関心を高めていく
②行政への市民参画の拡大	市民が意見を出しやすい仕組みづくり	総務課	19	○パブリックコメント制度や市民が参加する会議などの在り方について検証し、市民が意見を出しやすい制度の運用を図る。	パブリックコメントのホームページ閲覧数：100件/案件	◆市報や市ホームページのほか、様々な情報発信媒体を活用しての周知拡大 ◆地図投稿システム「Mレポ」の新規実施	○評価 ・市報8月号で「市長への手紙」を掲載し広聴機能を周知。(実績(H30.1月末)：市長への手紙36件)パブリックコメント=1件。意見なし。新規に地図投稿システム「Mレポ」をH29.11から実施し、市道と街灯の故障等の情報収集。1月末で22件投稿。 ○課題 ・市長への手紙では昨年並の意見をいただいている。政策へ反映できる案件に関しては、逐次呼びかけていく必要がある。 ○今後の取組 ・本制度を継続して実施していくことで、市民の市政への関心や理解を深めていく。合わせてMレポ利用者の拡大を図る。
	行政評価への市民参画の推進	企画政策課	20	○市民と有識者による第三者評価を実施し、行政評価の客観性、透明性の確保と、市民意見を踏まえた効果的・効率的な事業への見直しを推進する。	第三者評価での意見の反映割合：80%	◆第三者評価における市民意見のとりまとめ ◆事前評価(事中評価)ヒアリングにおける対応状況の確認	○評価 ・第三者評価結果を受けた所管課の対応状況を、行政改革市民検討会(3月開催予定)で報告する。H29(H28事業)：10事業(意見数14、意見反映xx(xx%)) ○課題 ・総合戦略評価委員会についても、市民代表を含む外部有識者による施策評価を行っていることから、現在の体制を見直していく必要がある。 ○今後の取組 ・施策評価を含め、行政評価に対する幅広い市民参画が図られるよう、より効果的な評価手法の検討を行う。

2 経営的視点による持続可能な行財政運営の推進

(1) 健全な財政運営の推進

大綱での取組項目	個別取組項目	担当課	取組番号	取組内容	目標	H29年度取組内容(計画)	H29年度 取組状況
①自主財源の確保	市税等の収納率向上に向けた取組みの推進	市民税務課 建設課 福祉介護課 健康保険課 ガス上下水道局 こども教育課	21	○積極的に早期の催告(訪問や電話、文書)に努め、滞納額の縮減を図り、収納率を高める。また、滞納状況を踏まえ、法的整理等の強化により、累積滞納額の削減を図る。	[市税] 現年度分収納率 : 97.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆口座振替、コンビニ収納等の利用促進</li> <li>◆徴収嘱託員による夜間訪問等を含めた徹底した早期催告</li> <li>◆納税相談の充実、履行監視、約束不履行者等への処分強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の催告、折衝、処分により、大幅に徴収率が改善した。 (12月末現在 徴収率前年比 現年分+0.06P 過年分+2.81P 合計71.60%+6.91P)</li> <li>・金融機関と協議し、融資や資産売却等により、計画的に大口案件を削減した。 (500万円以上の大口滞納案件24件→22件 △2件)</li> <li>・コンビニ収納等による納期内納付率の改善と督促状発送率の減少</li> </ul> </li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大口滞納案件に対する計画的な削減</li> <li>・クレジット収納や電子納税などの導入による納付し易い環境整備</li> </ul> </li> <li>○今後の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期滞納案件の徹底削減策の継続</li> <li>・滞納整理や金融機関との協議等による計画的な大口滞納案件の削減</li> <li>・地方税共通納税システム(住民税の特徴・法人市民税)との連携による納付し易い環境整備を推進</li> </ul> </li> </ul>
					[市営住宅使用料] 現年度分収納率 : 99.8%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市営住宅等使用料の現年度滞納額ゼロを目標に取り組み(催促、督促の徹底、個別面談・訪問の実施等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額滞納者との面談を行い、生活保護が必要な入居者には福祉と連携し保護対象とした。(中川住宅単身女性入居者は滞納が改善された。)</li> <li>・今年度も現年滞納額はゼロの予定。</li> </ul> </li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納を繰り返す人は特定されており改善されない。収納催促に手間取り業務が捗らない。</li> </ul> </li> <li>○今後の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額滞納者や要注意入居との面談等を継続実施し滞納額の増加を防ぐ。</li> </ul> </li> </ul>
					[介護保険料] 現年度分収納率 : 99.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆徴税吏員および徴収嘱託員による電話催告、訪問徴収の強化</li> <li>◆徴税吏員による滞納処分の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期と同様に徴収嘱託員による催告や臨戸訪問の強化のほか、徴税吏員による差押等の滞納処分を強化した結果、現年・滞繰のいずれも前年同期を上回る徴収率を確保している。 12月末現在-現年分78.60%(前年比+0.06ポイント)、過年度分9.48%(前年比+2.81ポイント)</li> </ul> </li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等複数債権滞納者だった場合の徴収対応、口座振替率の向上</li> </ul> </li> <li>○今後の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収嘱託員による催告や臨戸訪問を引き続き行い、滞納件数の削減に努める。</li> </ul> </li> </ul>
					[国民健康保険税] 現年度分収納率 : 96.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆口座振替の推進、コンビニ収納等の利用促進PR</li> <li>◆早期催告、納税相談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※数値はH29年12月末現在</li> <li>・[現年度分] 収納率: 73.94%(前年比 △0.17ポイント)、収納額: 415,353,977円</li> <li>・[過年度分] 収納率: 12.93%(前年比 +0.24ポイント)、収納額: 19,605,540円</li> <li>・早期催告、処分強化で過年度分の収納率を改善し、口振、コンビニ収納等利用促進等で現年度分の収納率の改善を図っている。</li> </ul>
					[後期高齢者医療保険料] 現年度分収納率 : 99.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆口座振替の推進、督促前通知、電話による納付勧奨、戸別訪問、市民税務課収納係との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価(実績)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進通知発行者(299名⇒218名が振替手続済)(年齢到達者等)</li> <li>・督促前未納者通知発行者…288人</li> <li>・電話等による納付勧奨対象者…21人(滞納者)、戸別訪問実施世帯…18世帯</li> </ul> </li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規被保険者が市税等複数債権滞納者だった場合の徴収対応、口座振替率の向上</li> </ul> </li> <li>○今後の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税務課収納係との情報共有と連携、新規加入者への口座振替勧奨(継続)</li> </ul> </li> </ul>
					[ガス・水道・下水道の使用料] 現年度分収納率 : 99% 過年度分収納率 : 50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆滞納者の情報把握</li> <li>◆滞納者への文書催告及び供給停止措置</li> <li>◆納入管理の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納状況を把握し、催告書発送後、支払のない者に対して供給停止措置を実施した。</li> <li>・供給停止措置を解除する場合には催告分及び直近の督促分までの収納を基本とし滞納の解消に努めた。</li> <li>・大口滞納者及び個人分納者には誓約書に基づく納入を確実に履行してもらうように努めた。</li> <li>・その結果、収納率は第3四半期末(H29年11月末)現在、現年分で前年同期比0.31%増の98.79%(前年同期98.48%)、過年度分で2.60%増の31.06%(前年同期28.46%)と向上した。</li> </ul> </li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・誓約を交わしている大口滞納者及び個人分納者の誓約履行の状況を把握し、誓約に基づく支払いが無い場合は随時、供給停止措置を講ずるなど、未納額の増加を防ぐことが必要である。</li> </ul> </li> <li>○今後の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉栓時の現金精算や転出先情報の確認を徹底</li> <li>・督促⇒催告⇒供給停止措置による定例業務の実施</li> </ul> </li> </ul>
					[保育料] 現年度分収納率 : 99.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆定期的な電話催告、納付書の郵送、戸別訪問の実施</li> <li>◆早期催告の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※1/29現在の徴収率: 99.72%</li> <li>・現年度分: 未納者へ定期的な納入の催促や各月の納付が難しい場合は保護者の状況等を聞き取り、年度内の納入ができるよう納入計画を保護者と共に作成し、この計画に基づき誓約書を提出させ、滞納額の削減に努めた。</li> <li>・過年度分: 納入計画及び誓約書に基づき毎月納付書を送付し、期限までに納入がない場合は催促を行い、滞納額の削減に努めた。</li> <li>・現金納付者へは引き続き、口座振替依頼書を送付し、口座振替の推奨を図った。</li> </ul> </li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料の未納額が高額になると、一括納付が困難になる。</li> <li>・金銭的にルーズな保護者がおり、保育料の未納につながりやすい。</li> </ul> </li> <li>○今後の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・未納額が高額にならないよう早期催促の実施。また、各月の納付が難しい場合は聞き取りなどを行い、状況にあった納入計画を作成し、計画に基づいた納付を行うことで滞納額の削減に努める。</li> <li>・払い忘れ等を抑制するため、引き続き口座振替の推奨を図る。</li> </ul> </li> </ul>

未利用公有地の活用の推進	財務課 建設課 観光商工課	22	○未利用公有地の売却・貸付を促進する制度の導入や積極的な情報提供など資産の有効活用を推進し、歳入確保を図る。	<p>[財務課] 財産処分又は貸付件数：5件</p> <p>[建設課] 市有地売却収入(都市計画代替用地・法定外) 4件/年(未分譲地) 2件/期間内</p> <p>[観光商工課] 財産処分又は貸付件数：3件</p>	<p>◆市報、ホームページにおける土地情報と各種支援制度の周知、PR</p> <p>◆不動産事業者等を通じた住宅取得制度の紹介</p> <p>◆企業誘致活動におけるPR</p> <p>◆販売価格の見直し方針の検討</p> <p>◆新たな販売価格による販売の促進</p> <p>◆インターネットオークション、一般媒介契約等による販売促進</p>	<p><b>【財務課】</b></p> <p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地4件売却①旧農業普及改良所 264.31㎡ 5,494,920円、②妙高警察用地 5筆 486.26㎡ 6,861,054円、③諏訪町旧法定外公共物 34.89㎡ 554,751円、④旧農業普及改良所(①の隣地) 293.11㎡ 7,029,017円 前年度比約1,364万円の歳入増加</li> <li>・宅建協会へ市有地売却媒介委託契約</li> <li>・ヤフー官庁オークション、市報、ホームページによるPRを実施</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅団地の土地をヤフーオークションにかけるも、売却にいたらない</li> </ul> <p>○今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅建協会、ヤフーオークションの取組を継続する</li> </ul> <p><b>【建設課】</b></p> <p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットオークション、販売促進看板の設置等を行ったが未分譲地、都市計画代替用地共に売払い実績はなく、ゼロ評価であった。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売価格の見直しは毎年度行っているが、市場価格との差異や立地条件の悪さ等から販売に結び付かない。</li> </ul> <p>○今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もインターネットオークションや宅建協会との連携により販売促進に努める。</li> </ul> <p><b>【観光商工課】</b></p> <p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業巡回訪問により複数の企業の事業所拡張計画を聴取し、補助制度の有効活用も踏まえた東部工場団地への進出を提案することにより、交渉を継続している。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部工場団地の区画も限られてきていることから、多様な企業の要望に応える状況にない</li> </ul> <p>○今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業要望に応えつつ、東部工場団地の利用促進につなげる。</li> </ul>
広告収入や寄付金等による歳入確保の推進	総務課 財務課 関係課	23	○市ホームページなどへの広告掲載や、妙高山麓ゆめ基金の募集PR強化など各種媒体を活用し、歳入確保を図る。	<p>[総務課] 広告料収入：3,000千円/年</p> <p>[財務課] 広告料収入：300千円/年 寄付金：50,000千円/計画期間</p>	<p><b>【広告料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ホームページ、広報紙への広告掲載の募集</li> <li>◆市内企業等への積極的な広告掲載の依頼</li> <li>◆庁用封筒への広告掲載の募集</li> </ul> <p><b>【寄付金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆謝礼内容の検証と必要に応じた変更</li> <li>◆民間会社のWebサイトでのPR等</li> </ul>	<p><b>【総務課】</b></p> <p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送での周知のほか、FMラジオ、広報紙、ホームページなどで周知を実施したが、昨年以上の広告を獲得できなかった</li> </ul> <p>《広告掲載実績(H30.1月末)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市報広告掲載：100件(800千円) ・市ホームページ広告掲載：10件(100千円)</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載に対する興味や関心、掲載によるメリットをさらにPRしていく必要がある</li> </ul> <p>○今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の企業にも呼びかけを行う。また、規則どおりの掲載だけでなくお得な広告プランを考えて広告主獲得に努めていく</li> </ul> <p><b>【財務課】</b></p> <p>《寄附金》妙高山麓ゆめ基金寄附金59,340千円(12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品の見直しを行い、H29.10.01から新たな返礼品を追加したところ、昨年同時期(12月末)に比べ寄附額が1.02倍、寄附件数も1.07倍となり、見直しの効果が得られた。「H28.12末 寄附額57,967千円(2,166件)⇒H29.12末 寄附額59,340千円(2,315件)」</li> <li>・更なる寄附者獲得に向け、寄附候補者が多い首都圏を中心にPRを強化する。</li> </ul> <p>《広告料》封筒広告料収入300千円を確保(長3：30千円×4枚、角20：30千円×6枚)。予定する全ての枠に広告を掲載することができた。</p>

②「選択と集中」による事務事業の抜本的な見直し	行政評価に基づく事務事業の徹底した見直し	企画政策課 全課	24	○定期的な事業評価を実施し、限られた経営資源を適切に配分するために事業の見直しや廃止を進める。	財政計画に基づく予算規模への事業費の縮小	◆財政計画に基づく事業費の縮小 ◆効果的な行政評価の実施に向けた検討（PDCAサイクルによる事業改善） ◆各課（局）からの「ボトムアップ型」の企画立案を実施	○評価 ・市長ヒアリングや庁内評価ヒアリングなどを通じ、事業の抜本的見直しを各課に指示。 ・ボトムアップ型の企画立案については、事業立案の活性化につながり、また、一部の企画案は新規事業等への反映につながった。 ○課題 ・ボトムアップ型の企画立案については、事業の実現可能性が乏しい事案も多くあり、精度を高めた立案につなげていく必要がある。 ・PDCAサイクルを踏まえた事務事業評価を行っているが、事業のスクラップ等を含め、効果的な見直しにつながっていない。 ○今後の取組 ・今後は、総合戦略評価で実施している「施策評価」の導入を検討するとともに、予算編成との連動を強化し、実効性のある行政評価制度とするための改善を行う。 ・また、限られた財源を有効に活用していくため、事務事業の見直しを強化し、真に必要な事業精査につながるよう、スクラップアンドビルドを意識した見直しを進めていく。
	政策形成と予算編成プロセスの抜本的な見直し	企画政策課 (財務課)	25	○行政評価や各種ヒアリングのあり方の見直しなど、政策形成から予算編成までの一連のプロセスの見直しを行う。	見直し完了	◆副市長及び企画政策課、総務課、財務課の3課による庁内評価ヒアリングの実施 ◆市長ヒアリングの実施 ◆各課（局）からの「ボトムアップ型」による新規事業の企画立案・検討	○評価 ・春季・第一四半期・秋季など、事業執行段階や予算編成につながる適切な時期に市長ヒアリングや庁内評価ヒアリングなどを行い、トップの意向が反映されるようヒアリングの充実を図るとともに、事業の抜本的見直しを各課に指示した。 ・ボトムアップ型の企画立案については、事業立案の活性化につながり、また、一部の企画案は新規事業等への反映につながった。 ○課題 ・ボトムアップ型の企画立案については事業の実現可能性が乏しい事案も多くあり、精度を高めた立案につなげていく必要がある。 ・指示や見直し事項について、予算へのスムーズな反映や移行が不十分である。 ○今後の取組 ・市長ヒアや副市長・三課長会議等により方針を早期に示すとともに、予算編成時等において指示や協議結果が適切に反映されるよう、対応したい。 ・今後は、総合戦略評価で実施している「施策評価」の導入を検討するとともに、予算編成との連動を強化し、実効性のある行政評価制度とするための改善を行う。
	使用料、手数料等の見直し	総務課 関係課	26	○サービス提供に必要なコストを削減しつつ、実際の費用（原価）を基本とした算定方法により、使用料、手数料や各種事業等における自己負担額（受診料、入場料、出展料、販売物の販売価格等）の見直しを行う。	見直し完了	◆見直し後の使用料等の適用	※公共施設使用料の見直しについては平成27年度に実施し、平成28年6月1日以降の施設利用分から適用している。 【市民税務課】 ○今後の取組 ・H30年度～各種証明書のコンビニ交付の導入に伴い、H30.3月議会で手数料条例を見直し(コンビニ交付手数料を現行の窓口交付より50円安く設定)…県内自治体との均衡、現行の窓口手数料と同じ負担割合(費用の50%を手数料で徴収)、将来の窓口業務の削減、効率化につなげるため、終日利用可能なコンビニ交付に誘導を意図。
ガス上下水道料金等の見直し	ガス上下 水道局	27	○公営企業の健全な経営を維持するため、経営コスト削減と水洗化率向上など収入確保を図りつつ、需要予測などを見据えてガス上下水道料金等の見直しを行う。	・ガス上下水道料金 の見直し完了  ・下水道水洗化 率：96.2%	◆ガス、水道、下水道、簡易水道料金の見直し ◆杉野沢地区等での水洗化啓発	○評価 ・簡易水道料金の見直し実施済み（H29.6月分から改定） ・杉野沢地区での水洗化啓発（H29.7月・10月に戸別訪問） ○課題 ・簡易水道事業の公営企業法適用後の料金改定 ○今後の取組 ・ガス・水道・下水道・簡易水道料金の見直しについて検討	



③受益者負担の適正化	各種サービスにおける対象要件の見直し	環境生活課 福祉介護課 こども教育課 (健康保険課)	28 ○市の独自制度におけるサービス受給者の収入要件について、受益と負担の公平性確保の観点から見直しの検討を行う。	検討完了	◆制度見直しの検討 ◆支援の実施	<p>【環境生活課】 (指定ごみ袋交付) ○評価 ・平成29年度も無償交付を継続。 ①生活保護世帯 実績：28年度66世帯、29年度12月末70世帯 ②市民税非課税世帯 実績：28年度5世帯、29年度12月末8世帯 ③1歳未満の乳児の属する世帯（紙おむつ用） 実績：28年度188世帯、29年度12月末132世帯 ○課題 ・市民税非課税世帯には個別に通知等する機会がなく、制度の浸透が課題。 ○今後の取組 ・広報誌を中心に引き続き制度周知に努め、支援を継続していく。 (地上デジタル波難視聴者等補助金交付) ○評価 ・新規対象世帯の決定にあたっては、市民税課税要件に加え、収入も反映する。(H28検討完了) ・H29新規対象世帯はなかった。 ・補助金交付世帯数：12世帯（継続） ○課題：なし ○今後の取組 ・引き続き、制度周知に努め、支援を継続していく。</p> <p>【福祉介護課】 ○評価 ・除雪経費について、低所得者の方への支援を行い（一定の所得がある方は市が9割負担）、冬期間における在宅生活を安心して送れるよう、精神的不安や経済的な不安の軽減を図った。 除雪支援・・・・・・・・75世帯 雪踏み支援・・・・・・・・23世帯 ○課題 ・支援対象について、公正・公平をはかり要件を定めているが、家族状況の変化により対象とならない場合があり、対象世帯の見直しの要望がある。 ○今後の取組 ・引き続き、冬期間に自宅で安心して暮らせるよう市社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携し支援を行う。</p> <p>【こども教育課】 ○評価 ・三子無償化の減免申請の審査、承認及び不承認：4月～9月申請186件 承認186件 ○課題 ・国の保育料段階的無償化の動向を注視し、保育料の設定を検討する必要がある。 ○今後の取組 ・国の保育料段階的無償化を見据え、市独自制度の三子以降無償化及び保育料等の見直しを進める。</p> <p>【健康保険課】 ※該当なし</p>
④堅実で効率的な財政運営	財政健全化判断比率などの改善	財務課	29 ○優良債の有効活用や市債発行の抑制など、適切な財政運営により、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債比率：13%以下</li> <li>・将来負担比率：71%以下</li> <li>・経常収支比率：81%以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自主財源の確保と歳出削減</li> <li>◆公債費の削減（繰上償還の実施、新発債の抑制や優良債の効果的活用）</li> </ul>	<p>○評価 ・予算執行通達・通知や契約等状況調査の実施 ・執行同等の合議の中で効率的な予算執行等のチェック ・適切な執行管理を行ったことで、適正な歳出執行を行うことができた。また、計画通り市債の繰上償還を実施した。</p> <p>○課題 ・今後も、自主財源の確保と地方債残高の抑制を進め、持続可能な財政運営を進める必要がある。</p> <p>○今後の取組 ・引き続き、自主財源の確保と歳出削減、地方債の新発債の抑制・繰上償還を進める。</p>

(2) 質の高い行政体制の確立

大綱での取組項目	個別取組項目	担当課	取組番号	取組内容	目標	H29年度取組内容(計画)	H29年度 取組状況
①職員能力を最大限に活かす人材育成	人事考課制度の適切な運用	総務課	30	○人材育成や組織の士気高揚を図るため、評価項目に業務目標管理の視点を加えるなど人事考課の見直しを行う。	見直し完了	◆人事考課票の見直し ◆人事考課者研修の実施	○評価 ・評価者研修を実施し、評価レベルの統一を図った。 ○課題 ・見直し後の評価票について、より分かりやすく評価しやすいものに常に改善していく必要がある。 ○今後の取組 ・今後も引き続き、評価者の意見を聞きながら常に見直しを行い、公正、公平な評価の実施とする。
	職員の能力開発の促進	総務課全課	31	○職員が主体的、自発的に能力開発を行うため、選択制や公募制の職員研修を拡大する。	選択制、公募制の職員研修の拡大	◆年度別研修計画の策定 ◆自主的な研修を推進するため、「一人1自主研修」を実施。 ◆研修効果を高める。	○評価 ・一人1自主研修を実施。専門研修の受講者が増加。(H29:14件、H28:9件)公募による政策形成研修を実施(21人受講) ○課題 ・日常業務の多忙を理由に研修受講への意欲に個人差がある。自ら学ぶ意識の向上とともに、職員全体のレベルアップを図る必要がある。 ○今後の取組 ・職員の専門性、管理職のマネジメント職、本気で仕事をする気概を持った職員育成のため、さまざまな研修機関を積極的に提供する。
		総務課全課	32	○ISOの取組みにより、業務目標や業務課題等を職場内で共有し、組織全体として業務改善への意識を高める。	はねうま運動推進リーダーによる課内チェックの平均評点:4以上	◆業務改善計画書を活用した業務目標の共有 ◆定期的な取組み状況の評価	○評価 ・業務改善計画書(面接シート)を作成し、業務内容や課題等を係及び課内で共有すると共に進捗管理等に活用するよう働きかけた。 ○課題 ・新たな行政課題への対応や、より良いサービスを提供するには、職員全員が意識を高めるとともに、職場内の連携を強化する必要がある。 ○今後の取組 ・統合マネジメントシステム及び「はねうま運動」の取組みにより、業務目標や課題を組織内で共有し、組織全体で業務改善への意識を高めていく。
		総務課全課	33	○職員の行動規範である「はねうま運動」の取り組み手法を見直し、運動の実践を徹底する。	市役所利用者アンケート平均評点:4.6以上	◆「はねうま運動」の実践 ◆取組み手法の見直し ◆課内チェックの実施	○評価 ・市役所利用者アンケートを実施し、全ての項目において概ね良い評点となったが、前年同様「待遇」に関して職員間に温度差が感じられる。 ・具体的な目標設定により、問題意識をもつことから「新たな発想」で仕事を行うことを働きかけた。 ○課題 ・市職員として「はねうま運動」を実践し、意識改革や接遇力の向上を図っていく必要がある。 ○今後の取組 ・取組手法の見直し、改善を図りながら、「はねうま運動」が職員の行動規範であることの意識付けを徹底していく。
		総務課全課	34	○業務手順書や行政手続条例の審査基準等の定期的な見直しにより、迅速で適切な業務執行を徹底する。	不適合サービス発生件数:8件以下	◆業務手順書等関係書類の見直し ◆ISOマニュアルの見直し	○評価 ・ISO規格の改訂に伴う統合マニュアルの見直しを行い、併せて改訂内容についての説明会を実施した。 ・内部監査及び外部機関による定期審査を受審し、マニュアル運用や業務内容についての改善・見直しを実施した。 ○課題 ・不適合サービス発生件数が減少せず、引き続き内部統制機能の向上が必要である。 ○今後の取組 ・業務内容について、常に見直し・改善を行うことで、迅速かつ適切な業務執行を徹底する。
②機能的な組織づくりと適正な職員管理	組織機構の継続的な見直し	総務課	35	○多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応し、効率的な組織体制を構築するため、継続的に組織機構を見直しする。	見直し完了	◆業務課題と組織体制の検証 ◆組織体制見直しの検討	○評価 ・1/26にH30年度の「行政組織規則」の見直しについて市長決裁を受け、見直し方針どおり、事務執行における窓口の一元化、明確化を図ることができた。 ○課題 ・平成32年度から新たな「第3次妙高総合計画」が運用となるにあたり、総合計画と連動し、推進しやすい組織体制について検討していく必要がある。 ○今後の取組 ・平成32年度に向け、他市の組織体制について研究していく。
	定員適正化計画に基づく職員定員管理の推進	総務課	36	○職員の総人件費を抑制しながら、サービスの質の維持、向上を図るため、業務量や業務内容を踏まえた人員配置を行い、職員数の適正化を図る。	職員数:324名	◆定員適正化計画に基づく職員数の管理 ◆再任用職員制度の運用	○評価 ・年度途中の職員退職が相次いだこと、専門職の採用ができなかったことなど、職員数の確保が計画どおりにいかなかった。(H29年度退職者19人、H30年度採用者11人) ○課題 ・専門職の確保。 ○今後の取組 ・増加する保育ニーズに反して保育士の確保が困難になっていることから、園運営の在り方を所管課と協議する必要がある。
	弾力的な勤務体制への見直し	総務課	37	○長時間勤務の軽減や業務効率化の向上等を図るため、職員の勤務時間の柔軟な運用など弾力的な勤務体制の検討を行う。	検討完了	◆国が推進する働き方改革の一環として、「ゆう活」を実施	○評価 ・7月にゆう活を実施。延べ104人が実施。 ○課題 ・ゆう活実施に合わせ、勤務時間の管理や時間外勤務の適正な命令等に全庁的に取り組む必要がある。 ○今後の取組 ・ゆう活の実施、勤務時間や仕事スケジュールの管理、17:30の呼びかけ運動やPCによる退勤管理など、働き方や仕事に対するモチベーション向上を図る取り組みを行う。

(3) 効率的な行政活動の推進

大綱での取組項目	個別取組項目	担当課	取組番号	取組内容	目標	H29年度取組内容(計画)	H29年度 取組状況
①業務の効率化による行政サービスの向上	マイナンバー制度活用による業務の効率化	総務課関係課	38	○各種行政手続きの簡素化を図るため、市独自業務におけるマイナンバー制度の利用を検討する。	検討完了	◆情報収集と制度利用の検討	○評価 ・子育て支援のための子育てワンストップサービスをH30.3から実施する。 ○課題 ・国の実施方針とは反対に住民側へのメリットが低く浸透していない。 ○今後の取組 ・新規にスタートする子育てワンストップサービスのほか、新年度で予定されている住民票などのコンビニ交付などを周知して利便性をアピールして関心度を高めていく。
	全庁的な電算システムの再構築	総務課関係課	39	○業務やシステム機能の見直しによるシステムの最適化を図るため、庁内の電算システムの連携、統合を検討する。	検討完了	◆電算システムの連携、統合の検討、更新方法の決定	○評価 ・基幹系システムの更新に係る方針を決定した。 ○課題 ・市民サービスへの影響や職員負担を最小限に留めて、基幹系システムを更新する。 ○今後の取組 ・現在運用しているシステム上の問題点や課題の精査。
		総務課関係課	40	○災害時の事業継続の確保やコスト削減を図るため、他自治体とのシステム共有やクラウド化などの手法について検討する。	検討完了	◆近隣自治体との情報共有と導入の検討	○評価 ・上越三市において検討会を実施し、情報共有を図った。 ○課題 ・各市町村における内部事務の進め方をある程度共通化させる。 ○今後の取組 ・引き続き、上越三市において情報共有を図るとともに、その他市町村の動向を把握する。
②民間活力の積極的な活用	民間委託・民営化の推進	総務課 こども教育課	41	○効率的で安全な運転業務を行うため、スクールバス等の運転業務について、民間委託の導入を検討する。	検討完了	◆民間委託に向けた検討	○評価 ・H28年度よりスクールバス全路線を委託し、目標を完了した。 ・新井中矢代線スクールバスの市バスへの統合(10月1日) ・スクールバスの運行(31路線) ・市内在住の小中学生へジュニアバスの交付
		ガス上下水道局	42	○ガス事業法改正の方向性を見極めながら、ガス事業の譲渡や民間委託の拡大等に向けて検討する。	検討完了	◆ガス事業法改正に伴う影響の見極め ◆今後の民間委託など事業のあり方の検討	○評価 ・富岡市を視察し、ガス事業民間譲渡に向けた取組みや課題などの情報交換を実施した。 ・上下水道事業の包括委託や新たな民間活力の活用など事例研究を実施した。 ○課題 ・ガス上下水道事業の今後のあり方について、更なる検討が必要 ○今後の取組 ・ガス事業あり方検討委員会(仮)を開催し民間譲渡を含めた事業のあり方について検討を始める予定。
		総務課関係課	43	○他自治体の民間委託導入実績などを参考に民間へ委託する業務の検討を行う。	検討完了	◆事務事業における民間委託等の導入の検討	○評価 ・主に窓口業務における民間委託導入にちて情報収集を行っているが、現時点では臨時職員を活用する現体制がコスト的に有利である。 ○課題 ・将来的に労務管理等を含めた業務負担及びコスト軽減につながる民間委託について、検討が必要である。 ○今後の取組 ・国において窓口業務委託のモデル事業を行っていることから、情報収集を行うと共に、県内実施自治体(十日町市)等への視察も検討していく。
		こども教育課	44	○安心・安全で効率的な給食を提供するため、給食調理業務の民間委託を拡大する。	民間委託導入校数：7校	◆計画に基づく民間委託の導入	○評価 ・民間委託新規導入…1校(新井北小学校) ・民間委託導入校…4校 ・H30年度の新規導入校を妙高小学校に決定し、委託に向けて準備を進めた。 ○課題 ・引き続き、給食調理員の退職見込みや学校規模等をふまえて、検討していく必要がある。 ○今後の取組 ・次年度以降も順次、導入に向けて進めていく。

③公共施設の適切な配置と管理運営	公共施設等総合管理計画の策定	財務課関係課	45	○長期的視野に立った適切な施設の維持管理と将来的な財政負担の軽減や平準化のために、全ての公共施設（インフラ施設含む）を対象とした総合管理計画を策定する。	計画策定	◆総合管理計画の基本方針に基づき、個別施設計画を策定	○評価 ・他市の計画の調査、施設修繕費用の所管課調査、計画案の作成 ○課題 ・再配置計画実行計画との整合、計画案の修正 ○今後の取組 ・計画案の3月までの策定、計画で示す施設改修の考え方に基づき、所管課での管理
	公共施設有効活用再配置計画の着実な実施	総務課関係課	46	○公共施設有効活用・再配置計画に基づき、空き施設の活用や施設の複合的な利用と廃止施設の計画的な除却を進める。	有効活用や廃止等の実施施設数：10施設	◆施設の有効活用や廃止に向けた内部調整 ◆機能移転、譲渡などに向けた関係機関との協議	○評価 ・「妙高市総合センター」施設の廃止及び撤去完了 ・「実施計画」の見直しを実施 ○課題 ・計画を着実に実行して行くことで、施設配置の適正化と維持管理に係る負担の軽減を図っていく必要がある。 ○今後の取組 ・施設配置の適正化を図るため、必要に応じて関係機関及び庁内での協議を進めていく。
	上下水道施設の効率的な運用	ガス上下水道局	47	○人口減少への対応や施設の効率的な運用を図るため、計画的に上下水道施設の統廃合を行う。	統合完了	◆瑞穂浄水場の廃止 ◆新井浄化センター更新と集落排水接続工事	・瑞穂浄水場解体撤去工事は、工事着手したところ、外壁の内側にアスベストの吹き付けを確認したため、大気汚染法などに基づく届出を行い、必要な措置を講じ工事を進めたが、法手続きに時間を要したことや、降積雪により年度内の工事完了が困難となり、平成30年度へ繰越す見込みである。 ・新井浄化センター更新工事と集落排水接続工事は、計画どおり進捗を図ることが出来た。 ・集落排水接続工事については、国から追加予算があり、2月下旬に工事発注し、平成30年度へ繰越す見込みである。
	指定管理者制度の効果的な運用	総務課関係課	48	○施設の管理運営状況の検証を行い、指定管理料の算定基準や制度の効果的な運用等について見直しを行う。	見直し完了	◆指定管理委託料の算定基準等の見直し ◆新たな基準に基づく施設運営	○評価 ・指定管理者制度運用の基本となる指針と委託料積算基準について、予算編成前までに見直し、関係課通知を行うことができた。また、財務課の予算査定に同席する中で委託料積算基準を踏まえ、適正な指定管理委託料となるよう見直しを行った。 ○課題 ・指針や基準の見直しに重点を置いたため、モニタリングがおろそかになっており、施設の適正な運用を図るためにもモニタリングに注力する必要がある。 ○今後の取組 ・平成30年度はモニタリングに重点を置き、取り組んでいく。